



施策名	令和元年度の実施状況	令和2年度の実施	担当課
<p>1 子どもたちの「確かな学力」と「豊かな学び」</p>	<p>①自主的・主体的な学習の推進（「放課後補充学習」「スタディライフ」事業） 児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上のため、児童生徒の自主学習の支援を行っている。 放課後補充学習：各小中学校で年25回（1回1時間）実施 スタディライフ：夏休みに各小学校で5・6年生を対象に実施 参加者167人 冬休みに各中学校で3年生を対象に実施予定</p>	<p>①引き続き「放課後補充学習」「スタディライフ」事業を実施し、児童生徒の自主学習を支援するとともに、家庭学習の充実のための取組を各小中学校で進める。</p>	<p>学校教育課</p>
	<p>②きめ細やかな学習支援（学習チューター派遣） 児童生徒の学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るため、学習チューターの派遣により、授業中や放課後等にきめ細やかな学習支援を行っている。 延べ派遣人数244人（9月末現在）</p>	<p>②授業中の学習支援等により、児童生徒の学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上、心の安定を図るため、大学と連携し、授業中や休憩時間、放課後等のチューター配置に引き続き取り組む。</p>	
	<p>③学力向上推進（学力向上プロジェクト委員会、タブレットドリル、問題データベース、標準テストの活用） 学力向上プロジェクト委員会において、全国学力・学習状況調査結果を分析し、指導方法の工夫改善に取り組んでいる。 標準学力調査（小4算数）の結果や問題データベース・タブレットドリル等を活用しながら、個に応じた指導の充実を図っている。</p>	<p>③学力向上プロジェクト委員会において、全国学力・学習状況調査の結果や改善に向けた取組について協議し、指導方法の工夫改善に引き続き取り組む。また、ここ数年課題となっている小学校算数の基礎学力向上に向け、標準学力調査、問題データベース、タブレットドリル等を活用し、個に応じた指導の一層の充実を図る。</p>	
	<p>④部活動指導の充実（部活動外部指導者派遣、部活動指導方針の周知） 部活動の専門的な技術指導及び安全性の確保を図るため、3中学校で7名の部活動外部指導者を派遣するとともに、本年度より、部活動外部指導者の指導力向上に向けた研修会を実施している。また、ノー部活デー（休養日）が適切に設定されるよう部活動指導方針の周知を図っている。</p>	<p>④部活動外部指導者をより効果的に活用し、部活動指導の充実を図るため、部活動外部指導者を縮減し、部活動指導員を導入する。導入することで、部活動指導員が大会や練習試合で監督や引率することが可能となる。部活動外部指導者3人、部活動指導員5人配置予定。 ※部活動外部指導者…専門的な指導力を有し、顧問のもと、部活動の実技指導、安全指導を行う。 ※部活動指導員…顧問に代わって大会や練習試合の引率可能。</p>	
	<p>⑤多文化共生の推進（多文化共生サポーター派遣、日本語指導） 日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図るため、子ども多文化共生サポーターを派遣するとともに、夏休みや放課後を利用した子ども日本語教室等を実施している。</p>	<p>⑤外国人児童生徒等や学校の要請に応じ、引き続き子ども多文化共生サポーターを派遣するとともに子ども日本語教室を実施する。</p>	
	<p>⑥社幼稚園の廃止及び社こども園との統合により加東みらいこども園を開園することで、3歳未満児の受け皿を拡大するとともに、三草こども園を社会福祉法人に譲渡し、公立認定こども園の統合・再編を図った。</p>	<p>⑥公立認定こども園等の適正管理と安定的な運営に努めるとともに良質な幼児教育・保育を提供する。また、待機児童の抑制を図る。</p>	

施策名	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組	担当課
1 子どもたちの「確かな学力」と「豊かな学び」	子どもたちの発達段階に応じた人権教育の推進		
	<p>⑦人権教育講演会 全国各地で、いじめや虐待、インターネットを悪用した人権侵害が多発している現在、市内の小学生（5・6年生）及び中学生を対象とした人権教育に関する講演会を発達段階に応じて、地域ごとに実施し、一人ひとりが、生命を大切に、自他の人格を尊重し、お互いの個性を認めあう心、他人の痛みがわかる心、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など豊かな人間性を育成するとともに、自立心や責任感を培っている。 また、児童生徒が夢を持つことにより、日々の勉強や部活動を積極的に取り組み、児童生徒の健全育成を図っている。 東条地域は小中学校合同で開催し、社中学校、滝野中学校、社地域小学校、滝野地域小学校、東条地域の計5会場で実施した。</p>	<p>⑦学校の希望に基づいて講師を招聘し、豊かな人間性を育成するとともに、夢を持つことにより児童生徒の健全育成を図る機会として人権教育講演会を引き続き実施する。</p>	学校教育課
	<p>⑧児童生徒理解の促進（hyper-QUテスト） hyper-QUテスト（年2回）による客観的なデータから学級集団の状態（児童生徒の心理面）を把握し、事例検討会において具体的な取組について協議するなど、居心地のよい学級づくりやいじめ・不登校等の未然防止、早期発見・対応を行っている。</p>	<p>⑧hyper-QUテスト（年2回）、事例検討会を実施し、居心地のよい学級づくりやいじめ・不登校の未然防止、早期発見・対応に引き続き取り組む。</p>	
	<p>⑨不登校対策 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立の支援を行う適応指導教室を運営している。また、不登校の要因が多様化・複雑化する中、年に3回、情報交換会や対応策等の検討会を実施して、未然防止や早期発見・解決に取り組む。また、市の不登校対応マニュアルを作成して、さらなる対応強化に取り組む。</p>	<p>⑨適応指導教室では、運動や制作活動等、子どもが興味関心の持てる活動を見つけ、やり遂げることで達成感や充実感を味わわせるとともに、自尊心を高める指導・支援を行う。また、不登校対応マニュアルに基づいた早期発見、早期解決を行い、長期化・深刻化しないよう子どもや保護者の相談体制を充実させる。</p>	
	<p>⑩幼児期の発達特性を踏まえた人権教育の推進 ・私立認定こども園3園で出前親子セミナーを実施（延べ66組参加） ・指導者養成セミナーの開催</p>	<p>⑩人権を尊重できる子どもを育てる「人権啓発プログラム」を継続実施し、幼児期の人権教育の充実を図る。</p>	こども教育課
	ふるさと加東を愛する心の醸成		
<p>⑪地域・家庭と連携した体験活動の実施 小学校では、環境体験学習や自然学校をはじめ、しめ縄づくりやふるさと体験学習、昔の遊び等の活動を地域と連携して行っている。中学校では、トライやるウィークで地域や家庭の協力を得ながら、体験活動を実施している。</p>	<p>⑪体験活動の事前事後学習の充実を図るとともに、地域や家庭との連携を一層密にし、体験活動を実施する。</p>	学校教育課	
<p>⑫ふるさと学習「かとう学」の副読本の作成 令和2年度の完成・印刷に向け昨年度から引き続き、教職員によるふるさと学習推進委員会を開催して文言の加筆修正や写真の選定をするなど、内容の精査、充実を図っている。</p>	<p>⑫内容の充実作業を継続し、ふるさと学習「かとう学」の副読本を印刷製本する。</p>	小中一貫教育推進室	

施策名	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組	担当課
1 子どもたちの「確かな学力」と「豊かな学び」	防災教育の充実		
	<p>⑬実践的な防災訓練・防犯訓練の実施 各小中学校において、避難経路を確認して、安全に避難する訓練だけでなく、低学年や安全面に配慮しながら、予告なしの訓練や休み時間中の実施等、より実際に近い想定を工夫して訓練を行っている。また、警察や消防など関係機関と連携した訓練を実施している。 災害対応マニュアルは、昨年度末に全校で内容の再確認をして改善したものを活用している。</p>	<p>⑬実践的な防災訓練・防犯訓練の実施 安全面や発達段階に配慮して、教師が不在の場面等で訓練を継続して実施することで、児童生徒が適切に判断し、主体的に行動する態度を養う。また、防災課や地域と連携した「自主防災組織合同防災訓練」を通して実践的な訓練を行う。 災害対応マニュアルについては、状況に応じて改善を図る。</p>	学校教育課
<p>⑭防災教育の充実 1. 17阪神淡路大震災を中心に、追悼も含めた避難訓練を実施するとともに、兵庫県教育委員会作成の防災教育副読本「明日に生きる」等を活用した防災教育を行い、災害を風化させないよう、各小中学校で工夫して実施している。</p>	<p>⑭防災教育の充実 1. 17阪神淡路大震災だけでなく、全国の台風や水害などにより、被災した事例等をその都度取り上げて、啓発を行うことで防災教育を推進する。</p>		
2 小中一貫教育の推進	<p>①9年間の教科カリキュラムの作成 5教科等（音楽、図工・美術、図工・技術・家庭、体育・保健体育、特別活動）のカリキュラム作成に向け、内容を検討・協議している。</p>	<p>①学習指導要領の改定や採択教科書の変更に伴い、平成29年度までに作成した4教科（国語、算数・数学、理科、社会）のカリキュラムを修正する。また、教職員の活用に向けて周知を図る。 東条地域では、総合的な学習や行事等特別活動、児童会・生徒会活動、PTA組織等小中一貫校開校に向けて、小中一貫教育の推進と独自性のある教育課程の編成を行う。</p>	小中一貫教育推進室 学校教育課
	<p>②小小連携の実施 自然学校の同日程実施に加え、学校間発表や校外活動を合同開催した。特に東条地域の交流活動実施率は100%である。</p>	<p>②小小連携交流活動を継続する。</p>	
	<p>③小中連携の実施 これまでの中学校における、児童の部活動体験や授業体験の交流に加え、児童会・生徒会活動の交流も実施した。</p>	<p>③児童会・生徒会活動の交流の定着を図る。また、生徒指導の共有、出前授業、教育課程等の検討会議等において教職員の小中連携を進める。</p>	
3 小中一貫校の整備方針	<p>①東条地域小中一貫校整備事業 今年6月の東条地域小中一貫校建設工事の入札不調を受け、再度工事内容の見直しを行い、本年度は全体工事のうち単独工事として建設地内の解体・造成工事を先行施工し、来年度の本体工事につなげていく。 東条地域開校準備委員会では、標準服等を決定し、校歌の制作・校章の公募作業を行っている。</p>	<p>①令和2年度から令和3年度までにかけて本体工事を施工する。 東条地域開校準備委員会では、義務教育学校の開校に向けた式典等の準備に取り組む。</p>	小中一貫教育推進室
	<p>②社地域小中一貫校整備事業 社中学校を中心とした区域において学校施設の配置計画や概算事業費を求め、基本計画の策定業務を進めている。また、用地取得のための測量・鑑定業務を行い、必要な学校用地の確保に努めている。 今年度から社地域開校準備委員会を立ち上げ、先進校の視察を実施した。また、従来の通学の形態が変わることを受けたスクールバス（案）や来年度から予定している基本・実施設計業務に向けた設計の方針の検討を行っている。</p>	<p>②令和元年度にまとめた設計の方針を踏まえた基本・実施設計に取り組む。また、必要な学校用地の取得を行う。 社地域開校準備委員会では、小中一貫校の場所やスクールバスの拠点を設けることにより、小学校課程の通学の形態が変わることを受けた徒歩の通学ルートの検討を行う。また、設計の方針が基本設計に反映しているかの確認を行う。</p>	

施策名	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組	担当課
4 教育環境（学校施設）の充実	<p>①滝野地域の小中学校のエアコンの更新並びに社小学校及び滝野東小学校の普通教室の床の改修を行い、教育環境の向上を図った。</p> <p>②社小学校及び滝野東小学校のプールろ過器改修工事など、各小中学校の教育施設の老朽化による改修を行い、教育環境の向上を図った。</p>	<p>①②小中一貫校開校の進捗との調整を取りながら、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画に沿って長寿命化改修を行う。また、閉校になる学校施設についても、閉校までの期間での必要な改修を実施していく。 ※長寿命化計画の公表（令和2年度末）</p>	教育総務課
5 英語教育の推進	<p>①ALTの活用（ティーム・ティーチングの充実、わくわく英語村、かとう英語ライセンス制度） 【ALTの活用】 ネイティブスピーカーの英語を聞く機会や英語を使う場面を充実させるため、各小中学校にALTを配置している。 【わくわく英語村】 わくわく英語村を夏季休業中に開催し、中学生52人が参加した。英語を使って他国の文化を学んだり、工作をしたりして、英語でのコミュニケーションを楽しんだ。 【かとう英語ライセンス制度】 市独自のレッスンブックを授業で活用するとともに、スピーキングテストを含むライセンス検定を通して、生徒のコミュニケーションに対する意欲や自信の向上を図っている。</p> <p>②実用英語技能検定（以下「英検」という。）検定料の助成 市立中学校の生徒一人につき年1回、英検検定料を全額助成する。</p> <p>③小学校外国語教育の推進（英語サポーター派遣、教員研修の実施） 【英語サポーター派遣】 英語サポーターとして地域人材を配置し、外国語授業の充実を図った。 【教員研修の実施】 講師招聘研修を計10回実施する予定。また、全小学校において英語教育に関する校内研修を実施し、教員の指導力向上を図っている。</p> <p>④姉妹都市オリンピア市からの交換留学生14名を受け入れ、地域家庭でのホームステイや学校等で交流を図り、相互の国際理解を深めた。</p>	<p>①新学習指導要領の全面实施による外国語活動・外国語の授業時間数増に対応するため、小学校配置のALTを1人増員する。 かとう英語ライセンス検定の内容を見直し、スピーキングテストを一層充実させる。また、リーディング・リスニングの力をより客観的に把握するとともに、検定実施にかかる教員の負担軽減を図るため、ライセンス検定の一部に英検I B Aを取り入れる。 ※英検I B A…日本英語検定協会が実施する英語能力測定テスト。英語力の測定、学習成果の確認や目標設定、英検受験級の決定など、英語学習のステップアップに活用できる。令和2年度から、中学1～3年生を対象に、英検I B A R L（リーディング・リスニング）を実施予定。</p> <p>②英検の受験機会を拡大し、英語力及び学習意欲の向上を図るため、引き続き英検検定料の助成を実施する。</p> <p>③教員の英語力・英語指導力の向上のため、教員研修を実施する。 英語の「文字」と「音」の関係を多感覚を使って楽しく学ぶことができる「ジョリーフォニックス」を小学校に導入する。 小学生の英語力を把握し、小学校英語の指導方法の工夫改善や小中学校の英語教育の円滑な接続を図るため、小学校6年生を対象にGTEC Juniorを実施する。 ※GTEC Junior…ベネッセが実施する英語4技能検定。専用タブレットPCを使って実施する。受験後、受験者にスコアレポートが発行されるため、英語を使ってできたことが確認でき、学習意欲を高めることができる。また、学校へは英語指導の改善に活用できる分析結果資料が提供される。児童の英語力の測定に加え、授業改善の視点の明確化、小中英語教育の円滑な接続に活用できる。</p>	学校教育課
6 食育の推進	<p>①『かとう和食の日』に和食給食を提供、社高校生活科学科の生徒を市内小中学校へゲストティーチャーとして派遣し、食育活動を行った。和食給食では、加東市産もち麦を白米にブレンドして主食として初めて提供し、副食には地産地消をテーマとして加東市産のやしろ茶や野菜を使用した。食育推進指定校の福田小学校では、もち麦生産者を学校へ招いて食育授業も実施した。 ・1学期6月5日 「新元号おめでとう和食給食」を提供。社小学校1年生の親子活動で和食給食の食育授業を実施 ・2学期11月14日 「地元の食材を味わおう和食給食」を提供 ・3学期2月中旬 地元食材を使った和食給食を提供予定 ・栄養教諭2名と食育推進専門員が全校全学級への訪問により食事マナー、食物の栄養、食べることの大切さを指導</p> <p>②毎年、月1回、地元食材を使用した「楽しみのある学校給食特別メニュー」を提供し、季節感のある特産品を加工したオリジナルデザート等を取り入れた給食を提供している。今年度は新たに、ぶどうゼリーを加工して提供すると共に、給食センター調理員による手作りのぶどうジャムを提供した。また、旬の地元産食材を給食に取り入れると同時に、生産者と児童生徒をつなぐ食育授業を実施している。 ・9月26日 社小学校1年生 桃生産者との食育交流 ・11月14日 福田小学校4～6年生 もち麦生産者との食育交流 ・11月28日 鴨川小学校全生徒 ぶどう生産者との食育交流 食育推進指定校の福田小学校や社中学校では、出前講座の活用や社高校生活科学科の協力で、食に関する体験的な学習を継続的に実施している。</p>	<p>①食育推進指定校をはじめ各小中学校の協力を得て、食べたい野菜や果物等の栽培を進め、自分たちで育てた野菜を自分たちで調理して食べることや、給食の食材として活用することなど食材に関心を持たせる取組を進める。 植物の成長過程を学ぶとともに、収穫の喜びや食材として活用するなどの一連の流れを学ぶ。偏食や野菜嫌いによる残菜を解消する目的で進める。</p> <p>②食育活動を通じて、学校や保護者と連携して「栄養のバランスを意識して朝食を食べている児童生徒」の数を増やす取組を進める。また、親子活動などで「栄養のバランスが取れた朝食づくり」をテーマとして実習することなど、児童生徒が心身の健全な発達を促進する実践力を育めるような働きかけを行う。</p>	企画政策課
6 食育の推進	<p>①『かとう和食の日』に和食給食を提供、社高校生活科学科の生徒を市内小中学校へゲストティーチャーとして派遣し、食育活動を行った。和食給食では、加東市産もち麦を白米にブレンドして主食として初めて提供し、副食には地産地消をテーマとして加東市産のやしろ茶や野菜を使用した。食育推進指定校の福田小学校では、もち麦生産者を学校へ招いて食育授業も実施した。 ・1学期6月5日 「新元号おめでとう和食給食」を提供。社小学校1年生の親子活動で和食給食の食育授業を実施 ・2学期11月14日 「地元の食材を味わおう和食給食」を提供 ・3学期2月中旬 地元食材を使った和食給食を提供予定 ・栄養教諭2名と食育推進専門員が全校全学級への訪問により食事マナー、食物の栄養、食べることの大切さを指導</p> <p>②毎年、月1回、地元食材を使用した「楽しみのある学校給食特別メニュー」を提供し、季節感のある特産品を加工したオリジナルデザート等を取り入れた給食を提供している。今年度は新たに、ぶどうゼリーを加工して提供すると共に、給食センター調理員による手作りのぶどうジャムを提供した。また、旬の地元産食材を給食に取り入れると同時に、生産者と児童生徒をつなぐ食育授業を実施している。 ・9月26日 社小学校1年生 桃生産者との食育交流 ・11月14日 福田小学校4～6年生 もち麦生産者との食育交流 ・11月28日 鴨川小学校全生徒 ぶどう生産者との食育交流 食育推進指定校の福田小学校や社中学校では、出前講座の活用や社高校生活科学科の協力で、食に関する体験的な学習を継続的に実施している。</p>	<p>①食育推進指定校をはじめ各小中学校の協力を得て、食べたい野菜や果物等の栽培を進め、自分たちで育てた野菜を自分たちで調理して食べることや、給食の食材として活用することなど食材に関心を持たせる取組を進める。 植物の成長過程を学ぶとともに、収穫の喜びや食材として活用するなどの一連の流れを学ぶ。偏食や野菜嫌いによる残菜を解消する目的で進める。</p> <p>②食育活動を通じて、学校や保護者と連携して「栄養のバランスを意識して朝食を食べている児童生徒」の数を増やす取組を進める。また、親子活動などで「栄養のバランスが取れた朝食づくり」をテーマとして実習することなど、児童生徒が心身の健全な発達を促進する実践力を育めるような働きかけを行う。</p>	学校給食センター

施策名	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組	担当課
7 ICT機器を活用した教育の推進	①Windows 7のサポート期間終了に伴う機器の更新、老朽化に伴うPC教室及び職員室のPC並びに周辺機器の更新、老朽化に伴うネットワーク機器及び周辺機器の更新、電子黒板の更新及び学習者用タブレットPCの購入（増設）を行い、ICT環境の向上を図れた。	①現行の機器及びシステムの適切な維持管理の実施 今後の教育用ICT機器整備や教育系ネットワークの構成、学校ネットワーク強靱化、教員の働き方改革に向けたシステム整備等に関する方針の検討及び決定	教育総務課
	②ICT教育の推進 タブレットPCの活用の効果的な場面・方法について、各校で検討しながら、活用の推進に取り組んでいる。 児童生徒の情報活用能力指標を活用し、情報活用能力を向上させる授業づくりの推進に取り組んでいる。	②情報教育年間指導計画を作成し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組を計画的に推進する。 学校におけるICTを活用した授業づくりを支援するため、ICT支援員を配置する。	学校教育課
	③プログラミング教育の推進 プログラミング教育の実践的研究のため、プログラミング教材を導入し、教員研修を実施する。また、全小学校でプログラミング模擬授業を実施する。	③年間指導計画に基づき、プログラミング教育を実践する。プログラミング教育に関する教員の指導力を向上させるため、指導事例の交流を行う。	
8 国立大学法人兵庫教育大学との連携強化	①加東市・兵庫教育大学連携講座の開催（子育て支援講座） ・令和元年7月2日（火） 親子で運動あそび（お家でできる運動遊び） ・令和元年11月26日（火） 絵本講座（子どもの発達と絵本） ・令和元年12月7日（土） 親子で科学あそび（つかめる水） 子育ても加東！～ファミリーワイワイフェスタ～の開催 （令和元年10月14日（月・祝） 主催：加東市、共催：加東市教育委員会、兵庫教育大学）	①子育て支援に関するフォーラム（フェスタ）について検討する。	こども教育課
	②兵庫教育大学より、学習チューターや加東スタディライフ指導補助員の派遣や教授等を教員研修の講師として招聘している。また、市内の学校から、大学院への教員派遣を行っている。	②引き続き、講師招聘等により、研修の充実を図るとともに、教員志望者への資質・向上に協力する。	学校教育課
	③高齢者大学 兵庫教育大学との「共催」という位置付けにより、開講式を大学施設で実施した。また、閉講式には学長に講演を依頼している。 令和2年1月に開催予定の「国際交流」において兵庫教育大学の在學生に参加を促すなど交流機会を設ける予定である。 「アンケート調査」を実施するなど、学生ニーズの把握に努める。	③引き続き教養講座等において、若い世代の学生等との交流の機会を持つことができるような取り組みを働きかける。	生涯学習課
	④子ども教室 兵庫教育大学を通じ、ボランティア登録をした学生が、年間を通じて、教室サポーターとして指導者（地域の大人）とともに運営に参加し、教室に活気を与えている。	④引き続き、学生と子どもとの交流やレクリエーションを実践する機会を増やすなどの働きかけを行う。	
9 インクルーシブ教育システムの確立	①小学校での集団生活に必要な能力が身につくよう、支援が必要な就学後の児童を対象とした療育事業を実施した。 （7・8月の5日間で実施し、小学1年生8人参加）	①対象者に合わせた集団療育事業を継続して実施する。	発達サポートセンター
	②成人の発達障害に対する理解を深められるよう、障害者の就労に関する市民向けの研修を実施した。（8月4日開催：60人参加） 事業の拡充及び利用者の利便性を向上させるため、旧社こども園跡地に発達サポートセンター移転工事を行う。	②引き続き発達障害等について理解が深まるような研修会を実施する。 施設移転により相談室等の確保が可能となるため、相談事業等の充実を図る。	

加東市教育大綱における各施策以外の令和2年度の取組内容について

施策名	令和元年度の取組状況	令和2年度の取組	担当課
<p>* 図書館の取組</p>	<p>①中央図書館の開館時間の延長（10：00～18：00→10：00～19：00）、滝野図書館の休館日の変更（月曜日→水曜日、祝日→祝翌日）により、3館体制で運営している。旧図書・情報センターの元蔵書については、旧TCCへ運び、利用者からの資料要求に応えられるように整備している。</p>	<p>①②③引き続き、資料提供・情報提供の充実を図るために、魅力ある蔵書の整備・充実を図る。（雑誌スポンサー制度、教育委員会の取組に協力する資料、郷土に関する資料） また、図書館利用のさらなる推進のため、各館の様々な行事で市民が図書館と本に親しむ機会を設ける。</p>	<p>中央図書館</p>
	<p>②マイナンバーカードを10月15日から利用カードとして使用できるようにし、市民の利便性を高めた。（11月10日現在、全館で21人利用登録）</p>		
	<p>③図書消毒機を10月末に各館に設置し、安心安全に図書が利用できるようにした。（11月10日現在、全館で286回使用）</p>		
<p>* 社会教育関係の取組</p>	<p>①地域が子どもを見守る体制 小学生チャレンジスクールを実施し、子ども達が様々な体験ができる機会を提供している。</p>	<p>①引き続き地域や保護者が、より一体となって子どもを育む環境を整えるため、地域や企業・団体と協力して体験の機会を提供する。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>②生涯を通じた学びの場の提供 高齢者大学、文学講座、加東遺産講座、成人学習講座等、各世代向けの講座開設や、多様なジャンルのサークルが公民館を利用することによって、学習機会を提供している。 よりよい講座の実施に向け、各講座実施時にアンケートを取るなどしてニーズを把握する。</p>	<p>②引き続き、各講座実施時にアンケートを取るなどしてニーズを把握し、よりよい講座の開設、実施に努める。</p>	
	<p>③文化財保護の推進と活用 「令和元年度 ギャラリー活用事業 加東市文化財企画展」を実施。期間中に企画展関連報告及び講演会、記念講演会、展示解説会を実施し、加東市の文化財の魅力を発信することができた。</p>	<p>③市内の文化財の調査成果を報告する「加東市文化財企画展（仮）」を実施する（時期未定（10～11月頃を予定））。また、期間中に関連した講演会を実施し、市民の方々に加東市の文化財の魅力を発信する。</p>	
	<p>④生涯スポーツの振興 ふれあい球技大会、体力測定、出前講座等を開催し、市民の健康保持・増進、地域コミュニティの推進に取り組むとともに、一層の目的達成のために伝の助マラソン大会開催の準備を進めている。</p>	<p>④市民が気軽に生涯スポーツに取り組めるよう各種イベントの開催について工夫して実施する。また、スポーツ団体・指導者の育成に努める。</p>	
	<p>⑤社会教育・体育関係施設の管理・運営 公共施設適正配置計画に基づき、東条グラウンド西駐車場の借地解消に向け取組を進めている。また、東条グラウンドにおいては境界測量に向け、準備を進めている。</p>	<p>⑤引き続き公共施設適正配置計画に基づき施設管理に努め、利用者の安全・安心及び利便性を確保する。</p>	